

事業者排出量削減計画書

<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 平成 23年 12月 12日	
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区岩本町3-10-1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 山崎製パン株式会社 飯島 延浩 電話 03 - 3864 - 3151
主たる業種 パン製造業	細分類番号 0 9 7 1
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 12条第1項第4号
計画期間 平成 23年 4月から平成 26年 3月まで	
基本方針 エネルギー消費効率の改善、廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進、全部門での環境マネジメントシステムの導入等により、CO ₂ の削減を目指す。	
計画を推進するための体制 環境推進会議の設置による、実施計画の策定、月毎の進捗管理システムを構築する。	
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量 基準年度 (20~22) 年度 第1年度 (23) 年度 第2年度 (24) 年度 第3年度 (25) 年度 増減率
	事業活動に伴う排出の量 18,786.2 トン 18,125.7 トン 17,944.8 トン 17,765.6 トン -4.5 ハーセント
	評価の対象となる排出の量 18,655.5 トン 18,125.7 トン 17,944.8 トン 17,765.6 トン -3.8 ハーセント
目標の根拠 お客様へ安心・安全な商品を提供するため工場などの温度管理を徹底しております。温室効果ガス排出量削減は難しいところがありますが、上記の具体的な取組み措置や新鋭機械導入時は省エネ機器の選定により目標達成へ努力邁進いたします。	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途 原単位の指標 基準年度 (22) 年度 第1年度 (23) 年度 第2年度 (24) 年度 第3年度 (25) 年度 増減率
	工場 事業活動に伴う排出の量 (生産高10億円) 767.72 735.92 721.25 706.95 -6.03 ハーセント
	事業活動に伴う排出の量 () () () () () ハーセント
原単位の指標及び目標の根拠 原単位の分母はエネルギー使用量と密接な関係がある生産高数値を使用します。	
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22) 年度 第1年度 (23) 年度 第2年度 (24) 年度 第3年度 (25) 年度 備考 66.0 セット 100.0 セット 107.0 セット 111.0 セット
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度 省エネルギー中長期計画の策定により高効率省エネ機器の導入、改善を図る。(継続実施) (24) 年度 配送車両のハイブリッド化、アイドリングストップ運動等により燃費の向上を図る。(継続実施) (25) 年度 省エネ重点対策未実施項目の推進等による省エネの推進を図る。
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるための実施しようとする措置	措置の内容 自動車通勤を控える措置を行っていない。 上記の措置を採用する理由 当事業所は、24時間365日稼働しており夜勤出勤や早朝出勤する従業員が多く、公共交通機関での通勤が困難である為。また、交通の便も悪い。
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分 第1年度 (23) 年度 第2年度 (24) 年度 第3年度 (25) 年度 備考
	森林の保全及び整備によるもの トン トン トン
	府内産の木材の利用によるもの トン トン トン
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの トン トン トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの トン トン トン
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの トン トン トン
合計 0.0 トン 0.0 トン 0.0 トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・地元宇治でのクリーン運動への参加 ・ライトダウンキャンペーンなどへの積極的参加 ・祇園祭クリーン運動への協賛 ・電力逼迫に伴う政府節電要請への対応
特記事項 (その他取組み計画)	・照明器具へカバー・スイッチ取付、不要時の消灯、LED照明の導入 60kL/年削減 ・廃水処理場 曝気ブローアー省エネタイプの導入 (H23年度) 44kL/年削減 ・特別高圧受変電設備更新計画 高効率トランスの導入 (H25年度) 20kL/年削減 ・屋上遮熱材の導入 5kL/年削減

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。